

令和3(2021)年1月28日

公益社団法人 全日本不動産協会栃木県本部
本部長 稲川 知法 様

栃木県県土整備部住宅課長 大塚 孝徳

令和2(2020)年度建物状況調査(インスペクション)普及促進講習会の開催について

本県の住宅行政の推進につきまして、日頃から格別の御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年4月に改正宅地建物取引業法が施行され、宅建業者が建物状況調査(インスペクション)の活用を促進することで、売主・買主が安心して取引できる中古住宅市場の環境が整備されました。

県では、中古住宅の流通を促進する観点から改正宅地建物取引業法の概要、建物状況調査(インスペクション)等を広く宅建業者、建築士及び県民等に普及するため講習会を下記のとおり開催します。

つきましては、貴所属会員への当講習会の開催に関する周知につきまして、御協力くださいますようお願いいたします。

また、今年開催に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、会場実施ではなく、オンラインで開催することとしましたので、予めパソコン等の事前設定等の御準備をお願いいたします。

記

1 日 時 令和3(2021)年2月8日(月)14時00分～16時00分

2 方 式 オンライン講習会(Cisco Webex Meetings)

3 内 容

- (1) 既存住宅状況調査(インスペクション)の概要について
- (2) 既存住宅状況調査(インスペクション)の活用事例について

4 講 師

特定非営利活動法人日本ホームインスペクターズ協会 理事 栃木 渡氏

5 その他

本講習会は令和2(2020)年12月22日(火)に開催したものと同一内容です。

(添付資料)

- ・「建物状況調査(インスペクション)普及促進講習会」リーフレット

住宅課企画支援担当 松本

TEL 028-623-2484/FAX 028-623-2489

E-mail:kikaku-shien@pref.tochigi.lg.jp